

# 川崎市環境基本計画 別冊資料(施策事業集)

2011(平成23)年3月



# 目次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 基本的施策の体系                          | 1  |
| I 地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす          | 3  |
| I-1 温室効果ガス排出量の削減等地球温暖化対策の推進       | 3  |
| I-1-1 事業活動における温室効果ガス排出量削減の推進      | 3  |
| I-1-2 市民生活における温室効果ガス排出量削減の推進      | 4  |
| I-1-3 交通における地球温暖化対策の推進            | 4  |
| I-2 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進      | 6  |
| I-2-1 再生可能エネルギー源等の利用              | 6  |
| I-2-2 地域における低炭素都市づくりの推進           | 7  |
| I-3 ヒートアイランド対策の推進                 | 8  |
| I-3-1 緑・水の確保                      | 8  |
| I-3-2 排熱の抑制                       | 8  |
| I-3-3 地表面被覆の改善                    | 8  |
| I-4 その他の地球環境保全                    | 10 |
| I-4-1 オゾン層の保護等その他の地球環境問題への取組      | 10 |
| II 環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす        | 11 |
| II-1 一般廃棄物対策の推進                   | 11 |
| II-1-1 一般廃棄物の発生・排出抑制              | 11 |
| II-1-2 一般廃棄物のリユースの推進              | 12 |
| II-1-3 一般廃棄物のリサイクルの推進             | 12 |
| II-1-4 一般廃棄物の適正処理                 | 13 |
| II-2 産業廃棄物対策等の推進                  | 14 |
| II-2-1 産業廃棄物等の3Rと適正処理             | 14 |
| III 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす | 16 |
| III-1 緑の保全・創出・育成                  | 16 |
| III-1-1 緑地の保全                     | 16 |
| III-1-2 農地の保全                     | 17 |
| III-1-3 緑化の推進                     | 18 |

|              |                                      |           |
|--------------|--------------------------------------|-----------|
| III-1-4      | 公園緑地の整備・活用                           | 19        |
| <b>III-2</b> | <b>健全な水循環の確保</b>                     | <b>20</b> |
| III-2-1      | 水循環の実態把握                             | 20        |
| III-2-2      | 地下水、湧水の保全                            | 20        |
| III-2-3      | 河川環境等の保全                             | 21        |
| III-2-4      | 効率的な水利用の推進                           | 21        |
| <b>III-3</b> | <b>生物多様性の保全</b>                      | <b>22</b> |
| III-3-1      | 生物多様性の保全                             | 22        |
| <b>III-4</b> | <b>都市アメニティの増進</b>                    | <b>24</b> |
| III-4-1      | 良好な街なみの形成                            | 24        |
| III-4-2      | 快適な都市空間の創出                           | 25        |
| III-4-3      | 人と自然とのふれあいの確保                        | 26        |
| <b>IV</b>    | <b>安心して健康に暮らせるまちをめざす</b>             | <b>27</b> |
| <b>IV-1</b>  | <b>大気環境の保全</b>                       | <b>27</b> |
| IV-1-1       | 大気環境の監視及び対策の推進                       | 28        |
| IV-1-2       | 工場・事業場の対策の推進                         | 29        |
| IV-1-3       | 交通環境対策の推進                            | 29        |
| <b>IV-2</b>  | <b>水質・土壌・地盤環境の保全</b>                 | <b>32</b> |
| IV-2-1       | 水質対策の推進                              | 33        |
| IV-2-2       | 土壌・地盤環境対策の推進                         | 34        |
| <b>IV-3</b>  | <b>化学物質の環境リスクの低減</b>                 | <b>36</b> |
| IV-3-1       | 総合的な環境リスク低減対策の推進                     | 36        |
| <b>IV-4</b>  | <b>地域の生活環境の保全</b>                    | <b>38</b> |
| IV-4-1       | 騒音・振動対策の推進                           | 38        |
| IV-4-2       | 悪臭対策の推進                              | 39        |
| IV-4-3       | 建造物影響の防止                             | 39        |
| IV-4-4       | 健康影響対策の推進                            | 40        |
| <b>V</b>     | <b>環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす</b> | <b>41</b> |
| <b>V-1</b>   | <b>環境関連産業の振興・育成</b>                  | <b>41</b> |
| V-1-1        | 環境調和型産業の振興・育成                        | 41        |
| V-1-2        | 川崎臨海部エココンビナートの推進                     | 41        |

|             |   |           |
|-------------|---|-----------|
| <b>V-2</b>  | <b>環境技術による国際貢献の推進</b> ……………               | <b>42</b> |
| V-2-1       | 環境技術研究・開発の推進及び環境技術情報の収集・発信……………           | 42        |
| V-2-2       | 国際的な環境保全活動への支援・連携……………                    | 42        |
| V-2-3       | 環境技術の海外移転の促進……………                         | 42        |
| <b>VI</b>   | <b>多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす</b> …………… | <b>43</b> |
| <b>VI-1</b> | <b>環境教育・環境学習の推進</b> ……………                 | <b>43</b> |
| VI-1-1      | 地域等における環境教育・環境学習の推進……………                  | 43        |
| VI-1-2      | 学校における環境教育・環境学習の推進……………                   | 44        |
| VI-1-3      | 人材育成の推進……………                              | 45        |
| VI-1-4      | 環境教育・環境学習に係る拠点・施設の充実……………                 | 45        |
| <b>VI-2</b> | <b>環境パートナーシップの推進</b> ……………                | <b>46</b> |
| VI-2-1      | 市民・事業者等との協働の推進……………                       | 46        |
| VI-2-2      | 地域コミュニティの活性化……………                         | 47        |
| VI-2-3      | 環境情報の共有化……………                             | 47        |
| <b>VI-3</b> | <b>市の環境配慮の推進</b> ……………                    | <b>48</b> |
| VI-3-1      | 市の事業における率先的な環境配慮の推進……………                  | 48        |

**【別冊資料 施策事業集について】**

環境基本計画に示す具体的な施策事業の名称は、環境や社会の変化、取組の進捗状況などにより、計画期間中に繰り返し更新が必要になると考えられます。このため、本計画では施策事業名について、計画策定時に「施策事業集」としてこの別冊資料で示し、策定の次年度以降は、毎年公表する「環境基本計画年次報告書」で施策事業名を毎年更新していきます。

**【環境基本計画年次報告書について】**

「環境基本計画年次報告書」は、環境基本計画の進行管理を図るために作成し、環境の現状、施策の実施状況を明らかにするものです。

また、上記のとおり、計画の策定時に「別冊資料 施策事業集」に示された施策事業をもとに、毎年、更新・整理していきます。

# 基本的施策の体系

## 環境政策 地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす



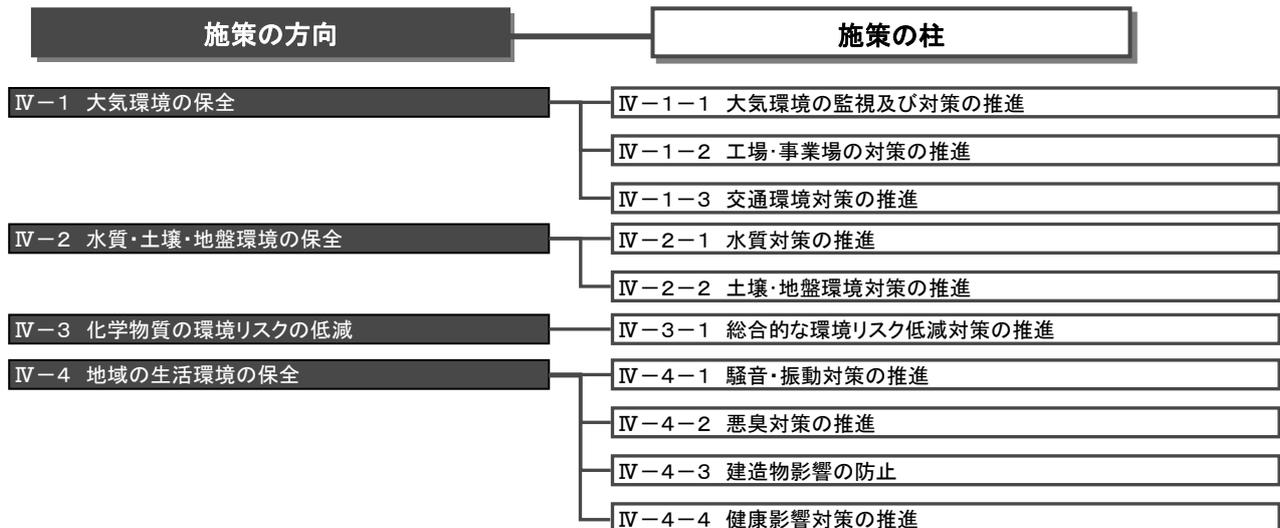
## 環境政策 環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす



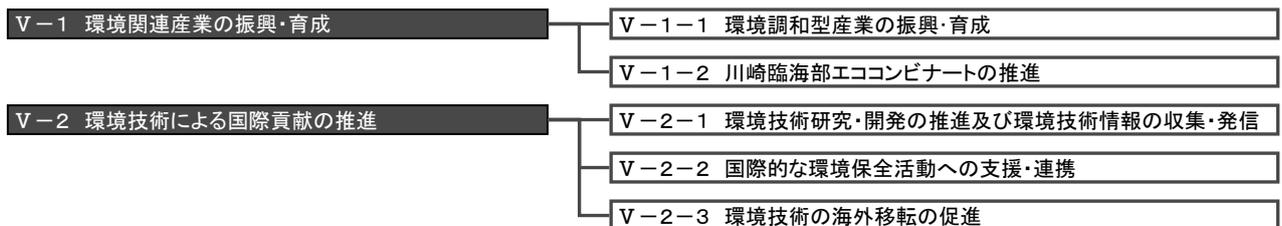
## 環境政策 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす



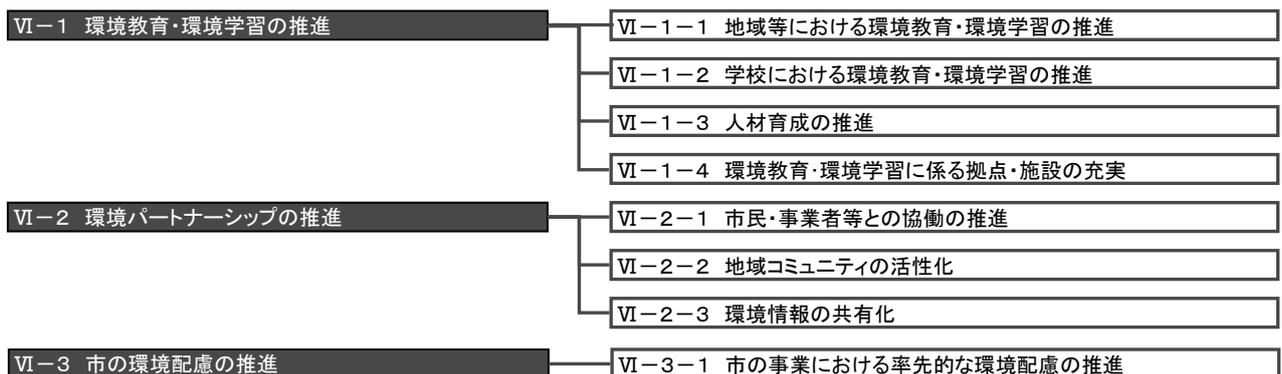
**環境政策** 安心して健康に暮らせるまちをめざす



**環境政策** 環境に配慮した産業の活気があられ、国際貢献するまちをめざす



**環境政策** 多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす



# Ⅰ 地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす

## Ⅰ－１ 温室効果ガス排出量の削減等地球温暖化対策の推進

### 指 標 等

| 指 標           | 目 標・現 状・指 標 が め ざ す 方 向  |
|---------------|--|
| 温室効果ガス排出量     | <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市域における温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、本市の特徴である優れた環境技術を活かし地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献することで、2020年度までに1990年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す。(※)</li> <li>・各主体が削減目標に向かって、自らの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、協働の取組を進めることで、温室効果ガス排出量を削減する。</li> <li>・国全体の中期目標に関する検討状況等を見極めながら、必要に応じて目標の改定について検討を行う。</li> </ul> <p>【現状】 2,517万トンCO<sub>2</sub> (2008年度(速報値))</p> <p>【指標がめざす方向】 少ないほうが良い</p> |
| 低公害・低燃費車の普及台数 | <p>【目標】 低公害・低燃費車の導入を促進すること</p> <p>【現状】 市内の電気自動車導入台数：24台(2009年度)、市内のハイブリッド車導入台数：4,303台(2008年度)</p> <p>【指標がめざす方向】 多いほうが良い</p>  |

※ 「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づく目標

### 施 策 の 方 向

### 施 策 の 柱

Ⅰ－１ 温室効果ガス排出量の削減等地球温暖化対策の推進

Ⅰ－１－１ 事業活動における温室効果ガス排出量削減の推進

Ⅰ－１－２ 市民生活における温室効果ガス排出量削減の推進

Ⅰ－１－３ 交通における地球温暖化対策の推進

#### Ⅰ－１－１ 事業活動における温室効果ガス排出量削減の推進

##### Ⅰ－１－１－１ 大規模事業者の温室効果ガス排出量の削減

- ① 事業活動地球温暖化対策計画書制度による温暖化対策の推進
- ② 定期的な二酸化炭素等の排出量の実態把握の実施

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

・地球温暖化対策事業

##### Ⅰ－１－１－２ 中小規模事業者の温室効果ガス排出量の削減

- ① 中小規模事業者向け省エネ診断の実施などによる温暖化対策の推進
- ② 公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策の推進(再掲)

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・地球温暖化対策事業（再掲）
- ・公害防止資金融資事業（再掲）

### 1-1-1-3 低炭素型のビジネススタイルの構築

#### ① 低CO<sub>2</sub>川崎ブランド認定の実施

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・地球温暖化対策事業（再掲）
- ・国連環境計画（UNEP）連携協調事業（再掲）
- ・協働による地球環境配慮の推進（再掲）

## 1-1-2 市民生活における温室効果ガス排出量削減の推進

### 1-1-2-1 協働した地球温暖化対策の推進

#### ① CC川崎エコ会議を通じた普及啓発

#### ② 地域地球温暖化防止活動推進センターを通じた温暖化対策の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・協働による地球環境配慮の推進
- ・環境まちづくり事業（再掲）

### 1-1-2-2 資源・エネルギー消費の抑制等

#### ① 市民の省エネルギー型行動の促進

#### ② 地域地球温暖化防止活動推進センターを通じた温暖化対策の推進（再掲）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・協働による地球環境配慮の推進（再掲）
- ・普及広報活動事業（再掲）

### 1-1-2-3 環境配慮型ライフスタイルの構築

#### ① 地域地球温暖化防止活動推進センターを通じた温暖化対策の推進（再掲）

#### ② 環境イベント・シンポジウム等開催による地球温暖化対策に関する意識啓発

#### ③ 国、近隣自治体との連携による地球温暖化に関する広域的対策の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・協働による地球環境配慮の推進（再掲）
- ・国連環境計画（UNEP）連携協調事業（再掲）
- ・地球温暖化対策事業（再掲）

## 1-1-3 交通における地球温暖化対策の推進

### 1-1-3-1 環境にやさしい交通ネットワークの構築

#### ① 市民・事業者による自主的な交通環境配慮行動に向けた普及啓発（再掲）

#### ② 川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例に基づく荷さばきのための駐車施設の整備（再掲）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・交通需要管理推進事業（再掲）
- ・川崎縦貫鉄道整備推進事業（再掲）
- ・広域道路対策事業調査（再掲）
- ・総合的な交通体系調査事業（再掲）

### 1-1-3-2 公共交通機関の利便性の向上

- ① 公共交通機関の利用促進（再掲）
- ② 鉄道交通機関の利便性の向上による交通手段の転換の推進（再掲）
- ③ 公共交通車両の通行を優先させる取組の推進
- ④ バスロケーションシステムの導入促進
- ⑤ バス路線等の公共交通網の整備・拡充（再掲）

#### ⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・南武線駅アクセス向上等整備事業（再掲）
- ・公共交通の移動円滑化の促進（再掲）
- ・バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備（再掲）
- ・川崎駅周辺総合整備事業（再掲）
- ・小杉駅周辺交通機能整備事業（再掲）
- ・新川崎地区整備事業（再掲）
- ・鹿島田駅周辺地区整備事業（再掲）
- ・溝口駅南口広場整備事業（再掲）
- ・登戸地区土地区画整理事業（再掲）
- ・柿生駅周辺地区再開発等事業（再掲）
- ・民鉄複々線化等鉄道輸送力の向上促進（再掲）

### 1-1-3-3 自動車単体対策の推進

- ① 自動車対策普及・啓発の推進（再掲）
- ② 環境に配慮した運搬制度の推進（再掲）
- ③ 事業活動地球温暖化対策計画書制度による温暖化対策の推進（再掲）

#### ⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・低公害車普及促進事業（再掲）
- ・地球温暖化対策事業（再掲）

### 1-1-3-4 自転車等の通行空間の確保

- ① 自転車通行空間の整備（再掲）
- ② 歩道整備等の推進（再掲）

#### ⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・自転車通行環境整備事業（再掲）
- ・歩道設置事業

## 1-2 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進

### 指標等

| 指標                | 目標・現状・指標がめざす方向  |
|-------------------|---|
| 太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量 | 【目標】2020年度までに2005年度比30倍とすること<br>【現状】太陽光発電設備容量：3,069kW ほか（2005年度）<br>【指標がめざす方向】多いほうが良い |

### 施策の方向

### 施策の柱

I-2 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進

I-2-1 再生可能エネルギー源等の利用

I-2-2 地域における低炭素都市づくりの推進

### 1-2-1 再生可能エネルギー源等の利用

#### 1-2-1-1 ソーラーシティプロジェクトの推進

- ① 住宅用太陽光発電設備設置補助事業の実施
- ② 公共施設及び民間施設への太陽エネルギー利用施設の導入の推進
- ③ 太陽光発電設備の導入（長沢浄水場）
- ④ 太陽光発電設備の導入（井田病院、多摩病院）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・再生可能エネルギー推進事業
- ・地球温暖化対策事業（再掲）

#### 1-2-1-2 エネルギーを有効利用する仕組みづくり

- ① 建築物の熱損失の防止及び空気調和設備等の効率的利用により、建築物に係るエネルギー使用の合理化を総合的に推進
- ② 公共施設における断熱性を考慮した建物設計等の採用の推進
- ③ 再生可能エネルギー源導入・利用状況調査の実施
- ④ 再生可能エネルギー源導入促進
- ⑤ 再生可能エネルギーの利用技術等の最新動向に関する情報収集
- ⑥ 建築物環境配慮制度の推進（再掲）
- ⑦ 公共施設のエネルギー需要特性に応じた効率的なエネルギー供給システムの採用の推進（再掲）
- ⑧ 効率的なエネルギー供給システムの導入（川崎病院、多摩病院）（再掲）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・再生可能エネルギー推進事業（再掲）
- ・建築物環境配慮推進事業（再掲）
- ・地球温暖化対策事業（再掲）
- ・協働による地球環境配慮の推進（再掲）

### 1-2-1-3 地域特性を踏まえた再生可能エネルギー源等の導入拡大

- ① ごみ焼却施設等の余熱による発電や温水プールへの活用の推進
- ② 浄水場から配水池へ送水する際の流水エネルギーを利用したマイクロ水力発電の実施
- ③ 下水処理水の水位落差を利用した小水力発電の導入による未利用エネルギーの活用
- ④ 下水汚泥焼却熱の温水プール等への有効利用
- ⑤ グリーン電力の購入推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・エコオフィス推進事業（再掲）
- ・余熱利用市民施設運営事業
- ・入江崎余熱利用プール運営事業

## 1-2-2 地域における低炭素都市づくりの推進

### 1-2-2-1 面的な対策の推進

- ① 開発事業地球温暖化対策計画書等を活用した面的なエネルギー利用の促進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・地球温暖化対策事業（再掲）
- ・地域地区等計画策定・推進事業

### 1-2-2-2 高いエネルギー効率を有する建築物の誘導

- ① 建築物環境配慮制度の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・地球温暖化対策事業（再掲）
- ・住宅・マンション支援推進事業
- ・建築物環境配慮推進事業

## 1-3 ヒートアイランド対策の推進

### 指標等

| 指標     | 目標・現状・指標がめざす方向                             |
|--------|--|
| 年間平均気温 | 【現状】 16.7℃（中原区）（2009年度）<br>【指標がめざす方向】 現状維持 |

### 施策の方向

### 施策の柱

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| I-3 ヒートアイランド対策の推進 | I-3-1 緑・水の確保   |
|                   | I-3-2 排熱の抑制    |
|                   | I-3-3 地表面被覆の改善 |

### 1-3-1 緑・水の確保

#### 1-3-1-1 緑・水の確保

- ① ヒートアイランド等に関する調査・研究の推進（再掲）
- ② 緑の保全・創出・育成（Ⅲ-1 施策参照）
- ③ 健全な水循環の確保（Ⅲ-2 施策参照）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ヒートアイランド対策推進事業（再掲）

### 1-3-2 排熱の抑制

#### 1-3-2-1 排熱の抑制

- ① ヒートアイランド等に関する調査・研究の推進
- ② 建築物の熱損失の防止及び空気調和設備等の効率的利用により、建築物に係るエネルギー使用の合理化を総合的に推進（再掲）
- ③ 公共施設における断熱性を考慮した建物設計等の採用の推進（再掲）
- ④ 公共施設のエネルギー需要特性に応じた効率的なエネルギー供給システムの採用の推進（再掲）
- ⑤ 建築物環境配慮制度の推進（再掲）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ヒートアイランド対策推進事業
- ・建築物環境配慮推進事業（再掲）
- ・地球温暖化対策事業（再掲）

### 1-3-3 地表面被覆の改善

#### 1-3-3-1 地表面被覆の改善

- ① ヒートアイランド等に関する調査・研究の推進（再掲）
- ② 公共施設・学校等における緑地の確保、屋上・壁面緑化、シンボルツリーの植栽、ベ

ランダ緑化等による緑化の推進（再掲）

③ 民有地の屋上緑化、壁面緑化等の緑化整備に対する支援制度の普及・啓発の推進（再掲）

④ 歩道や公共施設等の整備における積極的な透水性舗装等の導入（再掲）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

・ ヒートアイランド対策推進事業（再掲）

## 1-4 その他の地球環境保全

### 指標等

| 指標                       | 目標・現状・指標がめざす方向   |
|--------------------------|--|
| 特定フロン等の環境濃度              | 【現状】0.25ppb (CFC-11)、0.53ppb (CFC-12) など (2009年度)<br>【指標がめざす方向】低いほうが良い                 |
| 硫黄酸化物排出量<br>(工場・事業場)     | 【現状】800トン (2009年度)<br>【指標がめざす方向】少ないほうが良い   |
| 窒素酸化物排出量(再掲)<br>(工場・事業場) | 【目標】対策目標量(9,330トン)以下の排出量とするとともに、低減を進めること<br>【現状】9,591トン (2009年度)<br>【指標がめざす方向】少ないほうが良い |

### 施策の方向

### 施策の柱

I-4 その他の地球環境保全

I-4-1 オゾン層の保護等その他の地球環境問題への取組

#### I-4-1 オゾン層の保護等その他の地球環境問題への取組

##### I-4-1-1 オゾン層の保護

- ① 代替フロンガスの環境濃度測定
- ② 特定フロンの環境濃度の測定
- ③ 自動車リサイクル法に基づく、フロンの適正な回収処理に係る指導の実施
- ④ オゾン層保護に関する意識啓発

##### I-4-1-2 酸性雨の防止

- ① 酸性雨に関する雨水の調査の実施
- ② 酸性雨に関する調査研究の実施

##### I-4-1-3 森林の保全

- ① グリーン購入法施行による環境に配慮した商品の選択等、再生品の利用拡大に向けた啓発
- ② 熱帯材の型枠、下地材、内装材の使用抑制
- ③ 熱帯材使用の抑制に関する普及啓発

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・エコオフィス推進事業(再掲)

## II 環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす

### II-1 一般廃棄物対策の推進

#### 指標等

| 指標                         | 目標・現状・指標がめざす方向   |
|----------------------------|--|
| ごみ焼却量                      | 【目標】2013年度までに37万トン(※)<br>【現状】420,517トン(2009年度)<br>【指標がめざす方向】少ないほうが良い               |
| 上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする。 |  |
| 市民一人一日当たりのごみ排出量            | 【目標】2013年度までに1,128g(※)<br>【現状】1,069g(2009年度)<br>【指標がめざす方向】少ないほうが良い                 |
| 資源化量                       | 【目標】2015年度までに20万トン(資源化率35%)(※)<br>【現状】129,351トン、23.5%(2009年度)<br>【指標がめざす方向】多いほうが良い |

※ 「川崎市一般廃棄物処理基本計画(かわさきチャレンジ・3R)」に基づく目標数値

#### 施策の方向

#### 施策の柱

##### II-1 一般廃棄物対策の推進

##### II-1-1 一般廃棄物の発生・排出抑制

##### II-1-2 一般廃棄物のリユースの推進

##### II-1-3 一般廃棄物のリサイクルの推進

##### II-1-4 一般廃棄物の適正処理

#### II-1-1 一般廃棄物の発生・排出抑制

##### II-1-1-1 ごみをつくらないライフスタイルの普及

- ① 一般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量化施策の推進
- ② エコバックや簡易包装の普及の促進
- ③ 地域における廃棄物減量指導員制度の充実
- ④ 廃棄物処理事業に関する副読本の小学校中学年への配布等によるごみ減量意識の普及啓発の実施
- ⑤ 出前ごみスクール等の実施(再掲)
- ⑥ 家庭のごみダイエット・チェックシートの普及
- ⑦ 施策の効果分析手法による点検・評価

#### ⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・廃棄物減量指導員活動事業
- ・普及広報活動事業
- ・橋リサイクルコミュニティセンター等運営事業
- ・廃棄物企画調整事務
- ・協働による地球環境配慮の推進(再掲)

## II-1-1-2 ごみをつくらない事業活動の確立

- ① リサイクルエコショップの認定と利用の促進
- ② 事業系ごみの減量化・再資源化施策の推進（多量排出事業者等の減量等計画書の提出による減量・資源化の指導の実施）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・事業系ごみ減量化推進事業

## II-1-1-3 ごみをつくらない社会経済システムへの変革

- ① 循環型社会形成推進基本法等のリサイクル関連法に基づく、排出者責任及び拡大生産者責任の徹底に向けた取組の促進
- ② ごみの減量に有効な、経済的手法の調査・研究の実施
- ③ 費用対効果の分析による、ごみ処理経費の低減方策の検討

## II-1-2 一般廃棄物のリユース推進

### II-1-2-1 物を大切にするライフスタイルの普及

- ① 粗大ごみ再生品の利用の促進
- ② 橋リサイクルコミュニティセンター等を拠点とした再使用・再生利用活動の促進
- ③ フリーマーケット等の開催と再使用促進のための自主的活動の啓発の推進
- ④ リサイクルエコショップの認定と利用の促進（再掲）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・普及広報活動事業（再掲）

## II-1-3 一般廃棄物のリサイクルの推進

### II-1-3-1 分別等の拡充

- ① 容器包装リサイクル法等に基づく分別収集による資源化の推進
- ② 資源集団回収事業（協力団体への奨励金、回収事業者への報償金の交付等）の充実
- ③ 正しい分別収集についての普及啓発の推進
- ④ 地域における廃棄物減量指導員制度の充実（再掲）
- ⑤ 廃蛍光管リサイクルに向けた拠点回収の実施
- ⑥ コンポスト化容器及び生ごみ処理機等の購入助成の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・分別収集事業
- ・資源集団回収推進事業
- ・生ごみコンポスト容器・生ごみ処理機助成事業
- ・生ごみ等リサイクル推進事業
- ・廃棄物減量指導員活動事業（再掲）
- ・普及広報活動事業（再掲）
- ・資源化処理事業
- ・北部リサイクル推進事業
- ・家電リサイクル法関係事業

## II-1-3-2 事業系ごみの資源化の促進

- ① 商店街等における廃棄物（事業系廃棄物）の分別の徹底

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・事業系ごみ減量化推進事業（再掲）

## II-1-3-3 環境産業との連携

- ① 分別収集、リサイクルの拡充に向けた市内環境関連事業者との情報交換

## II-1-4 一般廃棄物の適正処理

### II-1-4-1 環境負荷の低減に努めた適正処理

- ① 一般廃棄物処理施設の排ガス、排水、焼却灰等の適正管理による環境負荷の低減
- ② 市の埋立地における適正な埋立処分の実施
- ③ ごみ処理施設のISO14001規格の自己適合維持による環境負荷の低減
- ④ 廃棄物鉄道輸送事業の継続実施

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・一般廃棄物処理業許可事務
- ・普通ごみ収集事業
- ・粗大ごみ収集運搬事業
- ・し尿収集事業
- ・浄化槽関係事業
- ・ごみ焼却事業
- ・粗大ごみ処理事業
- ・し尿処理事業
- ・使用済み乾電池処理事業
- ・ごみ中継輸送事業
- ・廃棄物鉄道輸送事業
- ・海面埋立事業
- ・環境マネジメントシステム管理事業

### II-1-4-2 ごみ処理施設等の整備

- ① 資源化処理施設を併設した（仮称）リサイクルパークあさお整備事業の推進
- ② ごみ処理施設における環境に配慮した施設建設と整備の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・廃棄物処理施設基幹的整備事業
- ・廃棄物処理施設等整備事業
- ・リサイクルパークあさお整備事業
- ・公衆トイレ改修整備事業
- ・処理センター整備事業
- ・浮島埋立事業（2期）

## II-2 産業廃棄物対策等の推進

### 指標等

| 指標         | 目標・現状・指標がめざす方向   |
|------------|--|
| 産業廃棄物排出量   | 【目標】2014年度における排出量について、2009年度の排出量を維持(※)<br>【現状】2,869千トン(2009年度)<br>【指標がめざす方向】現状維持 |
| 産業廃棄物再生利用率 | 【目標】2014年度までに約53%(※)<br>【現状】50.5%(2009年度)<br>【指標がめざす方向】高いほうが良い                   |
| 産業廃棄物最終処分量 | 【目標】2014年度までに117千トン(※)<br>【現状】148千トン(2009年度)<br>【指標がめざす方向】少ないほうが良い               |

※ 「第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づく目標数値

### 施策の方向

### 施策の柱

II-2 産業廃棄物対策等の推進

II-2-1 産業廃棄物等の3Rと適正処理

#### II-2-1 産業廃棄物等の3Rと適正処理

##### II-2-1-1 産業廃棄物等の3Rの推進

- ① 産業廃棄物処理指導計画における施策の推進
- ② 多量排出事業者等の処理計画の策定、実施の促進
- ③ 産業廃棄物の発生抑制及び適正な自主管理に向けた普及啓発、指導の推進
- ④ 廃棄物交換制度の広域的取組の強化
- ⑤ 建設リサイクル法による、建設資材のリサイクル促進に向けた普及啓発
- ⑥ 下水汚泥の焼却灰の資源化
- ⑦ 公共事業から発生する特定建設資材廃棄物の再利用の促進
- ⑧ 建設発生土の量の抑制と再利用の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ 産業廃棄物指導事業
- ・ 建設発生土処理事業
- ・ 建設リサイクル事業
- ・ 建設リサイクル法業務

##### II-2-1-2 産業廃棄物の適正処理の推進

- ① 産業廃棄物処理指導計画における施策の推進(再掲)
- ② マニフェストシステムによる産業廃棄物の適正処理の促進
- ③ 産業廃棄物の情報管理システムの充実と活用の促進
- ④ 民間による中間処理施設の適正配置に向けた整備の実施
- ⑤ 廃棄物処理施設の適正管理の促進

- ⑥ PCB 廃棄物の実態把握、適正な保管の徹底及び適正な処理体制の推進
- ⑦ 医療廃棄物の適正処理の指導の推進
- ⑧ 廃棄物の不法投棄に対する監視・指導の実施

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・産業廃棄物処理業許可事務
- ・産業廃棄物処理施設設置許可事務
- ・産業廃棄物管理事業
- ・自動車リサイクル法関係事業

### Ⅲ 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす

#### Ⅲ－１ 緑の保全・創出・育成

##### 指 標 等

| 指 標   | 目 標・現 状・指 標 が め ざ す 方 向  |
|---|--|
| 施策による緑地の保全面積<br>(法・条例等により保全されている面積)         | 【目標】2017年度までに272ha(※1)<br>【現状】211ha(2009年度)<br>【指標がめざす方向】多いほうが良い   |
| 施策による農地の保全面積<br>(農業振興地域内農用地、生産緑地<br>地区内農地等) | 【目標】2017年度までに416ha(※1)<br>【現状】407ha(2009年度)<br>【指標がめざす方向】現状維持      |
| 緑化地面積<br>(公共施設等の緑化地創出面積)                    | 【目標】2017年度までに358ha(※1)<br>【現状】356ha(2009年度)<br>【指標がめざす方向】多いほうが良い   |
| 公園緑地面積<br>(都市公園等(※2)の整備面積)                  | 【目標】2017年度までに769ha(※1)<br>【現状】716ha(2009年度)<br>【指標がめざす方向】多いほうが良い   |
| 公園管理運営協議会の発足数                               | 【目標】2017年度までに1,000公園(※1)<br>【現状】435公園(2009年度)<br>【指標がめざす方向】多いほうが良い |

※1 「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

※2 都市公園等：都市公園、臨海公園(港湾緑地)、臨海部における緑地

##### 施 策 の 方 向

##### 施 策 の 柱

#### Ⅲ－１ 緑の保全・創出・育成

#### Ⅲ－１－１ 緑地の保全

#### Ⅲ－１－２ 農地の保全

#### Ⅲ－１－３ 緑化の推進

#### Ⅲ－１－４ 公園緑地の整備・活用

#### Ⅲ－１－１ 緑地の保全

##### Ⅲ－１－１－１ 緑地の保全

- ① 特別緑地保全地区、緑の保全地域の指定等による良好な緑地保全の推進
- ② 緑地保全協定の締結の推進
- ③ 特別緑地保全地区等で植生に配慮した保全管理計画の策定(再掲)

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

・緑地保全事業

##### Ⅲ－１－１－２ 保全された緑地の適切な管理

- ① 特別緑地保全地区等で植生に配慮した保全管理計画の策定
- ② 里山ボランティア育成講座の実施(再掲)

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・保全緑地管理事業

### III-1-1-3 地域に残された身近な緑の継承

- ① 保存樹木、保存樹林、保存生垣、まちの樹等の指定による地域の樹林・樹木の保全

### III-1-1-4 開発事業等における緑地の保全と創出

- ① 地域の自然的環境に配慮した開発を誘導する「自然的環境保全配慮書」の策定と活用

### III-1-1-5 新たな緑地保全管理に向けた検討

- ① 「かわさき里地・里山ミュージアム構想」の推進
- ② 様々な主体の参画による新たな保全緑地管理の検討
- ③ 市民による緑地保全トラスト支援の検討

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・多摩・三浦丘陵広域連携事業
- ・里地・里山ミュージアム事業
- ・緑政企画調整事務

## III-1-2 農地の保全

### III-1-2-1 農地の保全と活用

- ① 生産緑地地区の指定と活用の推進
- ② 市民農園等の整備による市内農地の活用
- ③ 減農薬や減化学肥料の奨励等による環境保全型農業等の促進
- ④ 地場産の農産物の地域内消費の推進
- ⑤ 農業生産基盤及び農業環境の整備、近代化施設の導入の促進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・生産緑地地区指定推進事業
- ・農業公園・交流促進型地域農業活性化事業
- ・都市農地保全・活用事業
- ・環境保全型農業推進事業
- ・地産地消推進事業
- ・担い手育成事業
- ・営農団地整備事業
- ・生産基盤等整備事業
- ・農業振興地域整備計画管理事業
- ・農地整備等一般管理

### III-1-2-2 農を知る機会と参加する仕組の充実

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・市民農体験推進事業
- ・市民交流農業推進事業
- ・担い手育成事業（再掲）

### Ⅲ-1-3 緑化の推進

#### Ⅲ-1-3-1 公共空間の緑化推進

- ① 街路緑化の推進
- ② 公共施設・学校等における緑地の確保、屋上・壁面緑化、シンボルツリーの植栽、ベランダ緑化等による緑化の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ 街路緑化整備事業
- ・ 街路樹等維持管理事業

#### Ⅲ-1-3-2 都市拠点における緑化の推進

- ① 緑化を重点的に図るべき地区における、市・市民・事業者による緑化推進重点地区計画の策定と緑化の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ 緑化推進重点地区整備事業

#### Ⅲ-1-3-3 民有地の緑化推進

- ① 生垣づくり等の緑化への助成による緑化支援の実施
- ② 市民が自主的に緑化活動に取り組む「地域緑化推進地区」の認定と活動の支援
- ③ 緑化の推進等実践的な活動を行う緑の活動団体への支援
- ④ 市と事業所等との緑化協定の締結による事業所における緑化の推進
- ⑤ 開発事業に関する緑化及び緑の管理等についての緑化指針に基づく指導・助言
- ⑥ 建設工事等においてできるだけ表土の保全・活用を図るための要請の実施
- ⑦ 民有地の屋上緑化、壁面緑化等の緑化整備に対する支援制度の普及・啓発の推進
- ⑧ 地域の緑化を自主的に推進する人材の育成（再掲）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ 市民との協働による緑化推進事業
- ・ 緑化地域制度導入事業
- ・ 事業所緑化推進事業
- ・ 開発事業に関する調査指導業務
- ・ 緑化啓発事業（再掲）
- ・ 緑のボランティアセンター運営事業
- ・ 市民緑化運動の推進（再掲）

### Ⅲ-1-4 公園緑地の整備・活用

#### Ⅲ-1-4-1 公園緑地の整備推進

- ① 住民参加等多様な手法による公園整備計画の検討（再掲）
- ② 地域の歴史や自然を活かした魅力ある大規模公園の整備の推進
- ③ 街区公園、近隣公園等の身近な公園の整備
- ④ 港における臨海公園（港湾緑地）の整備等

#### ⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・富士見周辺地区整備の推進及び調整
- ・富士見公園整備事業
- ・生田緑地整備事業
- ・生田緑地調整事業
- ・等々力緑地整備事業
- ・菅生緑地整備事業
- ・緑ヶ丘霊園整備事業
- ・早野聖地公園整備事業
- ・リフレッシュパーク整備事業（再掲）
- ・大小公園整備事業
- ・千鳥町再整備事業

#### Ⅲ-1-4-2 公園緑地の管理運営の充実

- ① 街区公園等身近な公園の地域住民による維持管理活動の推進
- ② 公園利用ガイドブックの作成による公園の適正な利用への普及・啓発
- ③ 公園の利用や運営を考慮した公園の適正な維持管理

#### ⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・生田緑地維持管理事業
- ・生田緑地内ばら苑維持管理事業
- ・生田緑地ゴルフ場管理事業
- ・等々力緑地維持管理事業
- ・動物公園維持管理事業（再掲）
- ・緑ヶ丘霊園維持管理事業
- ・早野聖地公園維持管理事業
- ・都市緑化植物園の管理・運営
- ・大規模公園緑地の効果的・効率的な管理運営の推進
- ・協働による身近な公園緑地等の育成
- ・公園緑地維持管理事業
- ・運動施設等維持管理事業
- ・電気施設維持管理事業
- ・公園利用活性化事業
- ・財産管理及び施設の使用許可等の事務
- ・公園緑地の調整事務

## III-2 健全な水循環の確保

### 指標等

| 指標                | 目標・現状・指標がめざす方向  |
|-------------------|---|
| 透水性舗装道路面積         | 【現状】 385,003 m <sup>2</sup> (2009年度)<br>【指標がめざす方向】 多いほうが良い                                  |
| 湧水地周辺整備数          | 【現状】 8か所 (2009年度)<br>【指標がめざす方向】 多いほうが良い   |
| 河川流量              | 【目標】 現状の流量を維持すること<br>【現状】 多摩川本川：15.96～21.21 m <sup>3</sup> /秒 (2009年度)<br>【指標がめざす方向】 現状維持   |
| 下水の高度処理普及率        | 【現状】 高度処理普及率：19.6% (2009年度)<br>【指標がめざす方向】 高いほうが良い   |
| 親水護岸整備延長          | 【現状】 市内河川の親水整備延長：10,773m (2009年度)<br>【指標がめざす方向】 多いほうが良い                                     |
| 市民一人一日当たりの生活用水使用量 | 【現状】 市民一人一日当たりの生活用水使用量：237ℓ、生活用水料金調定水量：122,559,827 m <sup>3</sup> (2009年度)<br>【指標がめざす方向】 節水 |

### 施策の方向

### 施策の柱

#### III-2 健全な水循環の確保

#### III-2-1 水循環の実態把握

#### III-2-2 地下水、湧水の保全

#### III-2-3 河川環境等の保全

#### III-2-4 効率的な水利用の推進

### III-2-1 水循環の実態把握

#### III-2-1-1 地形・水文地質の状況把握

- ① 地質調査資料の収集・整理による地質構成の把握

#### III-2-1-2 湧水地の実態把握

- ① 湧水地の水質調査

### III-2-2 地下水、湧水の保全

#### III-2-2-1 地下水かん養能力の保全・回復

- ① 水循環計画に基づく、計画的、総合的な施策の推進
- ② 涵養域における雨水浸透の推進
- ③ 大規模開発における雨水を浸透させる機能についての配慮の促進

- ④ 歩道や公共施設等の整備における積極的な透水性舗装等の導入
- ⑤ コンクリート張りによる河川改修を原則廃止。ただし、治水上やむ得ずコンクリート製品を使用する場合における水辺環境の保全への配慮

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・地下水保全計画事業
- ・河川改修事業（再掲）

### III-2-2-2 湧水地の保全

- ① 湧水地の整備の推進
- ② 環境影響評価に関する条例等による湧水地の保護への要請

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・地下水保全計画事業（再掲）

## III-2-3 河川環境等の保全

### III-2-3-1 適正流量の確保

- ① 水循環計画に基づく、計画的、総合的な施策の推進（再掲）
- ② 地下水の賦存量を確保するための雨水の地下浸透の推進
- ③ 下水の高度処理水の再利用

### III-2-3-2 水辺環境の保全

- ① 良好な自然環境を残す多自然の河川の維持・再生
- ② 草刈り等河川の適正な維持管理の実施
- ③ 市民参加による水辺のクリーン運動及び維持管理の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・河川改修事業
- ・港湾緑地維持整備事業（再掲）
- ・準用河川等改修事業
- ・渋川沿川環境改善推進事業
- ・美化運動推進事業（再掲）

## III-2-4 効率的な水利用の推進

### III-2-4-1 雨水等の効率的な水利用の促進

- ① 公共施設における雨水を利用した中水道システムの導入の推進
- ② 公共施設における雨水貯留槽の設置（川崎病院、井田病院、多摩病院）

### III-2-4-2 節水の促進

- ① 水の適正使用等に向けた各種広報活動の実施
- ② 水資源の有効利用についての普及啓発による節水行動の促進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・広報広聴事業（再掲）

### III-3 生物多様性の保全

#### 指標等

| 指標          | 目標・現状・指標がめざす方向  |
|-------------|---|
| 自然観察会等実施状況  | 【現状】生田緑地観察会：年36回開催 ほか（2009年度）<br>【指標がめざす方向】多いほうが良い      |
| 市内の動植物等確認種数 | 【現状】植物：1,451種、鳥類：166種以上 ほか（2009年度）<br>【指標がめざす方向】多いほうが良い |
| 保全管理計画作成地区数 | 【現状】17地区（2009年度）<br>【指標がめざす方向】多いほうが良い                   |

#### 施策の方向

#### 施策の柱

#### III-3 生物多様性の保全

#### III-3-1 生物多様性の保全

#### III-3-1 生物多様性の保全

##### III-3-1-1 自然に関する情報の収集・整理・活用

- ① 「自然環境調査」等による現存植生や生物生息調査の実施
- ② 市内河川や河口干潟等における水辺生物の調査の実施
- ③ 川崎港生物相調査
- ④ 市内の希少な動植物等の生育・生息状況調査の実施
- ⑤ 東扇島東公園人工海浜における環境調査の実施
- ⑥ 動植物の生息生育に関する調査手法の検討

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・生物多様性推進事業（再掲）

##### III-3-1-2 生息生育空間の保全・創出

- ① 生物多様性地域戦略の策定に向けた検討
- ② 自然的環境を有する土地における生態系の保全に資する動植物の生息地の保全指針の策定
- ③ 公共事業の実施において、対象地域内に生息地がある場合は、その保全・再生の推進
- ④ 公共事業の実施において、対象地域内での生物生息・生育環境保全、再生、創出への配慮の推進
- ⑤ 民間による開発事業に対する生息地の保全・再生に向けた指導の実施
- ⑥ 大規模な開発事業等に伴う環境調査やアセスメントの際に、緑及び生態系の保全・回復への取組の要請

⑦ 河川の整備における漁礁ブロック、魚道の設置等、生物の生息環境への配慮の実施

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ 生物多様性推進事業

## III-4 都市アメニティの増進

### 指標等

| 指標                             | 目標・現状・指標がめざす方向  |
|--------------------------------|---|
| 景観計画特定地区数                      | 【現状】 2地区 (2009年度)<br>【指標がめざす方向】 多いほうが良い                                     |
| 都市景観形成地区数                      | 【現状】 7地区 (2009年度)<br>【指標がめざす方向】 多いほうが良い                                     |
| バリアフリー導入施設数                    | 【現状】 民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助数：エレベーター67基、エスカレーター14基 (2009年度)<br>【指標がめざす方向】 多いほうが良い |
| 指定文化財等件数                       | 【現状】 153件 (2009年度)<br>【指標がめざす方向】 多いほうが良い                                    |
| 公園緑地面積(再掲)<br>(都市公園等(※2)の整備面積) | 【目標】 2017年度までに769ha(※1)<br>【現状】 716ha (2009年度)<br>【指標がめざす方向】 多いほうが良い        |
| レクリエーション施設の数                   | 【現状】 公園内にある施設：66か所、公園以外の施設：31施設 (2009年度)<br>【指標がめざす方向】 多いほうが良い              |

※1 「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

※2 都市公園等：都市公園、臨海公園(港湾緑地)、臨海部における緑地

### 施策の方向

### 施策の柱

III-4 都市アメニティの増進

III-4-1 良好な街なみの形成

III-4-2 快適な都市空間の創出

III-4-3 人と自然とのふれあいの確保

### III-4-1 良好な街なみの形成

#### III-4-1-1 良好な都市景観の形成

- ① 都市景観形成地区等の指定
- ② 景観形成協議会との協議による景観形成方針・基準の策定
- ③ 民間等の開発に対して、景観形成ガイドライン等による周辺地域の都市景観形成への寄与に向けた誘導
- ④ アメニティーの視点から屋外広告物の規制の実施
- ⑤ 電線類の地中化の推進
- ⑥ 花の街かど景観事業等による花のある景観づくりの推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・都市景観形成推進事業
- ・屋外広告物管理事業
- ・公共空間景観整備推進事業

### Ⅲ-4-1-2 市民による景観づくり活動の支援

- ① 建築協定や地区計画制度の活用を視野に入れた市民活動の支援
- ② 景観づくり市民団体等に対する活動支援

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・街なみ誘導助成事業

### Ⅲ-4-2 快適な都市空間の創出

#### Ⅲ-4-2-1 快適な市民生活の確保

- ① ポイ捨て禁止啓発キャンペーンによる意識啓発活動の実施
- ② 駐輪場の適切な配置と放置自転車対策の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ポイ捨て禁止条例啓発事業
- ・美化運動推進事業
- ・放置自転車対策事業
- ・廃棄物不法処理・不法投棄対策事業
- ・川崎港美化推進事業
- ・多摩川スポーツ施設関連事業

#### Ⅲ-4-2-2 利用者にやさしいまちづくり

- ① 公共建築物の新築・改築に際して、誰もが利用しやすい施設の整備
- ② 建築物等の建設に際して、事業者等に対するバリアフリーへの配慮を指導
- ③ 段差のある鉄道駅舎にエレベーター、エスカレーターの設置の促進
- ④ ノンステップバスの導入促進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業
- ・バリアフリー推進事業
- ・民営鉄道駅舎エレベーター等設置事業
- ・民営ノンステップバス導入促進事業
- ・福祉のまちづくり普及事業
- ・バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備  
(再掲)

#### Ⅲ-4-2-3 歴史的文化的遺産の保全・活用

- ① 市内の指定文化財等の適切な保全と情報の提供
- ② 市内の産業遺産の適切な情報の提供

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・文化財調査・保護事業
- ・橘樹郡衙推定地保存整備・活用事業

### Ⅲ-4-3 人と自然とのふれあいの確保

#### Ⅲ-4-3-1 拠点的な緑と水の保全と活用

- ① 水辺に親しむ勉強会等の開催
- ② 地域の歴史や自然を活かした魅力ある大規模公園の整備の推進（再掲）
- ③ 「ニヶ領せせらぎ館」や「大師河原水防センター」を活動の核とした「多摩川エコミュージアムプラン」の推進
- ④ 多摩川流域の市民・企業・行政の情報交換や意見交換の場の創出

#### ⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・多摩川景観形成推進事業
- ・川崎ふるさとの小径整備事業
- ・臨海部緑の環境整備事業
- ・港湾緑地維持整備事業
- ・多摩川における並木の復活事業
- ・多摩川エコミュージアムプラン推進事業（再掲）
- ・水辺の楽校協議会支援事業（再掲）
- ・多摩川プラン推進事業
- ・多摩川へのアクセス向上事業
- ・多摩川緑地維持管理事業

#### Ⅲ-4-3-2 生物とふれあう機会の創出

- ① 自然観察会や環境調査等の実施により、市民が地域の自然・生物と親しむ機会の創出

#### Ⅲ-4-3-3 緑のリサイクルの推進

- ① 公園緑地の樹木等の剪定枝の堆肥化等による還元・利用